

群馬県立自然史博物館 投稿規定

投稿内容

1 「群馬県立自然史博物館研究報告」の内容

本誌には、自然史およびそれに関連する分野の総説、原著論文、短報、資料など編集委員会が必要と認めたものを掲載する。外部からの投稿については、群馬県または当館所蔵の標本と関連する内容であることが望ましい。

1-1 言語は日本語または英語とする。

1-2 原稿の種目は以下の通りとする。

総説 (Review) : 自然史分野の論文や学説などを総括、解説、あるいは考察したもの。

原著論文 (Original Article) : オリジナルな研究論文で、未発表のもの。

短報 (Short Article) : 短い論文、または新事実などの簡単な報告。

資料 (Data) : 考察を加えない、生のデータ等。

その他 (Miscellaneous) : 編集委員会が必要と認めたもの。

2 投稿の手続き

投稿者は、本投稿規定に従って作成し、原稿一式、投稿原稿送付表を電子ファイルにて編集委員会に提出する。電子ファイルで送付できない場合は、紙に出力した原稿2部を編集委員会に提出する。

本文原稿は Microsoft Word で製作することが望ましい (書式については執筆要項を参照)。

3 原稿の取り扱い手順

3-1 編集委員会は、原稿受付時に原稿を審査し、受付の可否を決める。受付日は、編集委員会が原稿を受け取った日とする。

3-2 編集委員会は、受け付けた総説、原著論文および短報の原稿について外部査読を行う。また、資料等の原稿についても編集委員会の判断で外部査読を行うことがある。編集委員会は査読結果を検討し、論文著者 (以下、著者と表記) に修正を求めることがある。修正を求められた場合、著者は2週間以内に編集委員会に修正原稿を返送することとする。指摘された箇所を修正しない場合は、その理由を付すこととする。

3-3 論文の受理 (掲載) は編集委員会が決定する。編集委員会が掲載を決定した日付をもって論文の受理日とする。

3-4 編集委員会は、掲載適当と認めた原稿について、著者に対して原稿受理を文章などで通知する。また、掲載不適当と認めた原稿について、その理由を明らかにした文章を付して著者に原稿を返却する。

3-5 原稿受理後、著者は最終原稿一式の電子ファイル等を編集委員会に提出する。

4 校正

4-1 著者校正は初校時のみ行い、2校以降は編集委員会の責任において行う。

4-2 著者校正時の加筆は原則として認めない。

4-3 著者は、初校ゲラを受け取ったら速やかに校正を行い、1週間以内に編集委員会に返送する。

5 論文の別刷等

5-1 別刷は、論文一編につき100部 (表紙無し) を著者へ寄贈する。著者が連名の場合には、筆頭著者に寄贈することとする。

5-2 寄贈分の別刷に表紙を付ける場合は、表紙の費用は著者の実費負担とする。

5-3 100部を超える別刷を希望する場合、投稿時に50部単位で申し込むこととし、著者の実費負担とする。

5-4 編集委員会は、出版時に各論文の PDF ファイルを作成し、各著者に無償配布する。また、当館ホームページ等において、それらの PDF ファイルを公開する。

6 原稿の返却

原則として掲載された論文の原稿 (本文ならびに図、表、図版を含む) は返却しない。

執筆要項

1 原稿

- 1-1 A-4 版縦を使い、横書きとする。
- 1-2 印字は、和文の場合 1 行 40 文字× 30 行 (=1200 文字) とし、行間、余白を十分にとる。本誌は刷り上がりで 1 ページあたり 2288 字 [26 文字× 44 行× 2 段] である。句読点は「、(カンマ)」および「.(ピリオド)」を使用し、和文原稿の場合には「、」「.」ならびに「()」「[]」: ; 等については全角文字で作成する。英文の場合は、ダブルスペースで 30 行とする。
- 1-3 原稿は引用文献の最終ページまで通しページ番号を付ける。

2 表題・著者名(1 ページ目)

- 2-1 上から順に、表題、ランニングタイトル(和文の場合 20 文字程度まで、英文の場合 10 語程度まで)、著者名、所属とその所在地、E メールアドレス、英文タイトル、英文著者名、英文所属とその所在地を明記し、論文責任者を明示する。
- 2-2 著者名の表記は下記の例に倣い、共著の場合著者の右肩に所属を示す記号を付ける。
(例) 板東太郎¹・谷川岳史²・板倉 潤³
BANDO Taro¹, TANIGAWA Takeshi² and ITAKURA Jun³

3 要旨・キーワード(2 ページ目)

- 3-1 上から順に表題、著者名、所属とその所在地、要旨、キーワードの順に書く。
- 3-2 総説、原著論文、短報には、本文と異なる言語(本文が日本語の場合は英語)で、内容を要約した要旨を必ず付ける。
- 3-3 要旨の長さは、日本語の場合は 400 字以内、本文が英語の場合は、300 語以内とする。
- 3-4 一行で収まる範囲のキーワード(Key Words)を日本語と英語の両方で付ける。
(例) キーワード: 完新世, イノシシ, 縄文時代, 南関東地域, 形態変異
Key Words: Holocene, wild pig, Jomon Period, Southern Kanto Region, morphological variation

4 本文(改ページ)

- 4-1 本文は原稿のページを改めて書き始める。
- 4-2 文章は現代かなづかい、常用漢字を用いる。ただし、固有名詞や慣用句はこの限りではない。
- 4-3 句読点、引用符、その他記号もすべて 1 字として 1 マスあてる。
- 4-4 英文原稿はあらかじめ著者の責任により適当な人の校閲を受けておく。
- 4-5 本文の構成は原則として、はじめに、資料(試料)、方法、結果(記載)、考察、謝辞、引用文献とする。大項目(はじめに、資料(試料)、方法、結果(記載)、考察、謝辞、引用文献)には番号を付けず、行の中央に揃え、ゴシック体を使用する。大項目を整理する上で必要な中・小項目についても番号を付けず、ゴシック体左揃えとする。なお、記載や検索のために項目の整理が必要な場合、1 > 1-1 > a > a-1 の順位で記号を付与することができる。
- 4-6 投稿原稿で、生物種や分類群について新たに提唱する際には、最新の国際動物命名規約、国際藻類・菌類・植物命名規約などを参照のうえ、適切に記述する。
- 4-7 投稿原稿で、地層などの層序单元について新たに命名あるいは再定義する際には、最新の日本地質学会「地層命名の指針」を参照のうえ、適切に記述する。

5 図、表、図版

- 5-1 次の種類に分け、それぞれ番号を付ける。
図(Fig.): 本文中に入れる図および写真。
表(Table): 本文中に入れる記号、文字、罫のみからなるもの。
図版(Plate): 本文の後に、独立のページとして印刷される写真。図版として示すべき十分な理由があり、かつ原図が鮮明なものに限る。
- 5-2 図、表、図版の原稿は本文原稿とは別紙とし、図と表については挿入箇所を本文原稿の欄外に記入する。
- 5-3 図と表の原図はそのまま製版が可能なものとする。図版はページ幅で作成することが望ましい。
- 5-4 資料に関する図や実物写真、ならびに地形図にスケールを入れる。
- 5-5 印刷後の図、表及び図版は、モノクロを原則とする。
- 5-6 カラー製版をとまなう図や図版、あるいは折込みを伴う図と表の掲載を希望する場合には、投稿原稿提出時に編集委員会に申し出る。編集委員会はその可否を検討する。

6 キャプション

- 6-1 キャプションの原稿は本文原稿と分け、別紙にまとめて書く。
- 6-2 キャプションのタイトル部分はゴシック体とする。

(例) 図7. 富岡層群産ハクジラ類. 頭蓋ならびに下顎骨. スケールは 10cm.

Fig. 7. *Odontoceti* indet. from Tomioka Group. Cranium and mandible; Scale bar equals 10cm.

7 文献の引用

- 7-1 引用文献は、文章末に一括して、下記の例に倣い、著者のアルファベット順に並べる。同一著者の論文は出版日の年代順に並べ、同一年の場合には、年号の後に a, b, c... を付けて区分する。文献名の略称は、各分野の慣習に従う。

(例) 著者名 (出版年) : 論文タイトル. 雑誌名 (欧文誌であれば斜体), 巻数 (もしくは号数) : ページ.

- 米倉浩司・大橋広好 (2002) : ヒマラヤとその周辺地域のイブキトラノオ属 (タデ科) の分類学的検討 (2). 植物研究雑誌, 77 : 61-81.
- Sarah, S. D. and Connaughay, K. D. M. (2002) : Interpreting phenotypic Plasticity: The importance of ontogeny. *Plant Species Biology*, 17 : 119-131.
- Shizenshi, T. (2022) : Birds of Momijidaira-Park, Tomioka, Gunma Prefecture. *Bulletin of the Gunma Museum of Natural History*, (4) : 51-59.
- 西村三郎 (1974) : 日本海の成立. 築地書館, 東京, 227pp.
- Eisma, D. (1993) : *Suspended matter in the aquatic environment*. Springer-Verlag, Berlin, 315pp.
- 赤坂猛 (2006) : 鳥獣行政の歩み. 梶光一・宮本雅美・宇野裕之 (編) エゾシカの保全と管理. 北海道大学出版会, 札幌, p. 191-198.
- Jefferson, G. J. and Grice, P. V. (1998) : The conservation of lowland wet grassland in England. In Joice, C. B. and Wade, P. M. (eds.) *European wet grasslands*. John Wiley and Sons Ltd., Chichester, U.K., p. 31-48.
- Smithsonian Institution (2013) : Smithsonian X 3D. <http://3d.si.edu/>, (Retrieved 2020-2-22).
- 環境省 (2010) : 特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドライン (イノシシ編). <https://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2a/index.html>, (閲覧日 2020-2-22).
- Ministry of the Environment, Government of Japan (2019) : Redlist 2019, Ministry of Environment. <https://www.env.go.jp/press/files/jp/110615.pdf>, (Retrieved 2020-2-22)
- Takasaki R., Fiorillo, A. R., Tykoski, R. S. and Kobayashi, Y. (2020) : Re-examination of the cranial osteology of the Arctic Alaskan hadrosaurine with implications for its taxonomic status. *PLoS ONE*, 15, e0232410. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0232410>

- 7-2 本文中における引用文献の表記は例の通りとする。

(例) (富岡・藤岡, 2002), (太田ほか, 2001), (Shibukawa and Numata, 2002)

著作権

- 1-1 群馬県立自然史博物館研究報告に掲載された論文の著作権 (著作財産権 (Copyright)) は、群馬県立自然史博物館に帰属する。
- 1-2 著著作権の帰属について、著者は初校校正を編集委員会に返送する際に、併せて著作権譲渡等同意書を送付する。

1997 年制定

2003 年 3 月一部改訂

2004 年 3 月一部改訂

2005 年 3 月一部改訂

2007 年 11 月 22 日 一部改訂

2010 年 10 月 28 日 一部改訂

2014 年 10 月 2 日 一部改訂

2016 年 10 月 7 日 一部改訂

2020 年 9 月 9 日 一部改訂

2021 年 8 月 17 日 一部改訂

2022 年 3 月 23 日 一部改訂

2022 年 8 月 31 日 一部改訂